

2021年10月10日

関係各位

(一財) 福島県サッカー協会
四種委員会 委員長 佐藤 剛
審判委員長 齋藤 和久

『八人制サッカー競技規則改訂、飲水タイムについて』

日頃より、(一財)福島県サッカー協会 四種委員会の審判活動に格別のご理解、ご協力いただいておりますことに、心より厚くお礼申し上げます。

さて、今年度行われています大会(リーグ戦、地区大会等含む)において、標記の対応が、各地区、各会場、各審判員によって競技規則の解釈、適用が違うというご意見がありました。

今年度開催されています大会の解釈、適用につきましては公益財団法人日本サッカー協会審判委員会より通知『8人制サッカー競技規則 改訂についてご連絡 2021年1月21日通知』『熱中症対策ガイドライン 2016年3月10日通知』がありました通りとなりますのでご理解のほどお願い申し上げます。

※ 標記の件についての詳細は、(一財) 福島県サッカー協会 四種委員会ホームページに掲載されています。

大会へ参加されています皆様には、標記の件において混乱させていますこと深くお詫びいたしますとともに、今後は競技規則、大会規定を十分に理解していただけるよう努力してまいります。

また、今年度大会への出場チーム関係者、各審判員(帯同審判員)への標記の件につきまして周知徹底を図られますようお願い申し上げます。

以上